

令和6年度京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣支援事業 (開催要項)

1 目的

本事業は、地域包括ケアシステム構築のため、市町村が主体的に実施する介護予防事業や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職の参画が不可欠であることから、広域的な観点から地域人材養成を行うことを目的とする。

2 実施主体 京都府リハビリテーション三療法士会協議会

3 人材養成研修

(1) 登録者養成研修

ベーシック研修会（第1段階）およびアドバンス研修会（第2段階）の研修会を実施します。第2段階まで修了された方には修了証が発行され、派遣に資するものとして認定されます。

研修名	日程	開催方法	内容
第1段階 ベーシック研修会	令和6年 7月7日(日)	オンライン	地域包括ケアを推進し、地域リハ活動を支援できる人材を養成する基礎研修
第2段階 アドバンス研修会	令和6年 9月1日(日)	対面 (予定)	地域ケア会議や介護予防事業に参画するための資質を備え、市町村の要請にこたえられる人材を養成する研修

**備考 アドバンス研修は質の保証を担保するため、原則としてベーシック研修を受講した方に限ります。
ただし、京都府あるいは協議会の認めるものは受講を免除します※。**

※ 京都府および協議会の認める者（以下の①、②のいずれか）お問い合わせは各士会へお願いします。

①理学療法士：地域ケア会議推進リーダー・介護予防推進リーダーの両方取得者または認定理学療法士（介護予防）

②言語聴覚士：日本言語聴覚士協会主催の介護予防・地域支援事業に関する実務者講習会受講者または地域リハビリテーション活動支援に資する人材育成事業の“地域包括ケア推進コース”“介護予防推進コース”受講者

(2) 現任者研修

前項の登録者養成研修並びに過去開催の同研修修了者を対象に研修会を実施します。

研修名	日程	開催方法	内容
フォローアップ 研修会	令和6年 12月14日(土)	オンライン (予定)	過去の研修を振り返り、京都府内の実践報告や制度・知識の最新情報を提供し、参画準備整える研修

4 受講対象者 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

5 申込方法 事前申込制

6 申込期間 各開催日の直前約2カ月前から1週間前まで

7 参加費 無料

8 登録者養成派遣登録について

研修修了者には派遣登録票をお渡ししますので、必要事項を記載し、所属施設のご了解の上、事務局に提出してください。提出された情報は、派遣登録名簿に登載し、京都府指定の各圏域地域リハビリテーション支援センター、京都府保健所、京都府リハビリテーション三療法士会協議会、京都府リハビリテーション支援センターで共有いたします。

9 派遣支援について

派遣調整窓口である地域リハビリテーション支援センターが、市町村からの要請に対し、登録者名簿より適任者を抽出し、派遣調整を行います。

10 問い合わせ先

京都府リハビリテーション三療法士会協議会 地域人材養成・派遣支援事業担当班

事務局：一般社団法人 京都府理学療法士会

mail : kyoto.pos.kyougikai@gmail.com

※本研修会は京都府の補助金により実施されます。